

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

招 集

令和3年6月30日（水）午前10時 議場

出席委員（26名）

（委員長）門脇 一 男	（副委員長）安 田 篤		
安 達 卓 是	石 橋 佳 枝	伊 藤 ひろえ	稲 田 清
今 城 雅 子	岩 崎 康 朗	遠 藤 通	岡 田 啓 介
岡 村 英 治	奥 岩 浩 基	尾 沢 三 夫	国 頭 靖
田 村 謙 介	土 光 均	戸 田 隆 次	中 田 利 幸
西 川 章 三	前 原 茂	又 野 史 朗	三 嶋 秀 文
森 谷 司	矢 倉 強	矢 田 貝 香 織	渡 辺 穰 爾

説明のため出席した者

伊澤副市長

浦林教育長

【総務部】辻部長 佐小田防災安全監

[財政課] 長谷川次長兼課長 大塚総括主計員

【総合政策部】石上交通政策課長

【市民生活部】永瀬部長

【福祉保健部】大橋部長

【こども未来局】景山参事兼局長

【経済部】杉村部長

【文化観光局】奥田局長

【都市整備部】隠樹部長

【下水道部】下関部長

【淀江支所】橋井支所長

【教育委員会】松田事務局長兼教育総務課長

【水道局】朝妻局長

出席した事務局職員

松下局長 土井次長 瀬尻局長補佐 田中庶務担当係長 佐藤議事調査担当係長

安東議事調査担当係長

傍聴者

報道機関 なし 一般 1人

審査事件

議案第59号 専決処分について（令和3年度米子市駐車場事業特別会計補正予算（補正第1回））

議案第71号 令和3年度米子市一般会計補正予算（補正第4回）

議案第72号 令和3年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第1回）

議案第73号 令和3年度米子市下水道事業会計補正予算（補正第1回）

~~~~~

**午前 10 時 00 分 開会**

**○門脇委員長** ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。

本日は、当委員会に付託されました議案第 59 号及び議案第 71 号から議案第 73 号までの以上 4 件について、総括質問を行っていただきます。

委員は質問席において、当局は自席にて起立の上、発言をお願いします。

初めに、信風、伊藤委員。

〔伊藤委員質問席へ〕

**○伊藤委員** おはようございます。会派信風の伊藤ひろえでございます。議案第 71 号、令和 3 年度米子市一般会計補正予算（補正第 4 回）についての総括質問をいたします。

1 点目、予算編成の考え方と将来の影響についてお尋ねいたします。このたびの補正予算は、市長選挙後の肉づけ補正予算とコロナへの対応とのことで、750 億円と非常に予算額が大きくなっています。将来にわたる財政運営を考えたときに、将来の施策に影響が出ていけないというふうに考えております。コロナ対応は災害と同様だと考えておりました、必要だと十分理解しておりますが、今回の予算における財源をどのように調達したのか、一般財源の見込みはどうか、将来の財政への影響があるのか、伺っていきたいと思います。また、コロナ対策についても確認していきたくて考えております。

そこで、まず今回の補正予算の財源手当ての特徴についてお尋ねいたします。

**○門脇委員長** 長谷川総務部次長。

**○長谷川総務部次長兼財政課長** 今回の 6 月補正予算の財源手当ての特徴についてのお尋ねでございます。今回の補正予算におきまして、政策予算につきましてはハード事業について起債を手当てしておるところでございます。また、ソフト事業につきましては、がいなよなご応援基金繰入金を充てているところでございます。また、コロナ対策等そのほかの事業につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などのほか、財政調整基金などの基金繰入金により財源手当てを行ったということが特徴でございます。

**○門脇委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** これまでも幾度となくコロナ対策の補正予算を組んで、対策を打ってきていると思っております。必要な対策は行っていかなければなりません、市の財政への影響も気になるころではございます。コロナの臨時交付金の配分額と、これまでの活用状況についてお尋ねいたします。

**○門脇委員長** 長谷川総務部次長。

**○長谷川総務部次長兼財政課長** 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の状況についてのお尋ねでございますが、この臨時交付金につきましては、本市にはこれまで約 22 億円が配分されておりました。令和 2 年度からこのたびの補正予算編成前までに約 20 億 6,000 万円を活用してきたところでございます。今回の 6 月補正におきましてコロナ対策の財源として、配分額の全額を活用しておるところでございます。

**○門脇委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** コロナ臨時交付金を全部使い切ったという答弁でございました。これまでは

コロナ対策には臨時交付金があったので、様々な事業に活用することができていたと思っております。今後の財源手当てが気になるところでございます。このたびは複数の基金を活用して財源としておりますが、その考え方についてお尋ねしたいと思います。

**○門脇委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 今回の基金の取崩しの考え方についてでございますが、このたびの6月補正予算では、財源の一部にがいなよなご応援基金や財政調整基金などの基金繰入金を活用しているところでございます。このうち、がいなよなご応援基金につきましては、肉づけの政策予算のうち市単独のソフト事業において、住んで楽しいまちよなごの実現に向けました本市の将来につながる事業に活用しているところでございます。また、市税の大幅な減収が見込まれます状況の中、コロナ対策等に地方創生臨時交付金などの国庫補助金等を活用してもなお補い切れない部分につきまして、財政調整基金を取り崩して収支の均衡を図ることとしたものでございます。

**○門脇委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** それでは、次に、一般財源の状況についてお尋ねしてまいりたいと思います。コロナにより市税に影響が出ているものと考えております。また、国も税収が落ち、交付税にも影響が出ているのではないかと考えております。今後の財政運営を考えたときに、一般財源の見込みについて確認しておきたいと思っております。

そこで、コロナの影響を踏まえ、市税の種類ごとの今年度の収入をどのように見込んでいるのかお尋ねいたします。また、国から何らかの補填があるなら併せて伺いたいと思っております。

**○門脇委員長** 長谷川総務部次長。

**○長谷川総務部次長兼財政課長** 今年度の市税収入のコロナによる影響と見込み、それから国の補填措置についてのお尋ねでございますが、コロナの影響によりまして、昨年度に比べまして、法人市民税につきましては約2億7,400万円、それから固定資産税につきましては3億1,300万円の減収になるのではないかとという具合に見込んでおるところでございます。市税全体でいいますと5億1,500万円程度減少するのではないかと見込んでいるところでございます。

なお、この減収に対する国の補填措置でございますけれども、固定資産税につきましては国の新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金というのがございまして、これにより補填される見込みでございます。

**○門脇委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** 次に、今年度の地方交付税と臨時財政対策債について、どのように見込んでいるのかお尋ねします。

**○門脇委員長** 長谷川総務部次長。

**○長谷川総務部次長兼財政課長** 今年度の地方交付税及び臨時財政対策債の見込みについてでございますけれども、今年度の地方交付税は約90億6,300万円を見込んでおります。また、臨時財政対策債につきましては24億5,900万円を見込んでいるところでございます。

**○門脇委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** お答えをいただきましたので、次に、将来への影響についてお尋ねいたしま

す。今回の補正予算の財源手当てや一般財源の見通しについてお伺いしてまいりました。コロナ臨時交付金を使い切り、基金を取り崩している状況であり、一般財源の見通しも大変厳しいと思われました。今後、慎重な財政運営が必要であると考えております。持続可能な財政運営に向け、予算の配分や財源手当ての見通しを持って対策を練ることが必要だと考えております。

そこで、ここまでの補正予算で将来の財政にも影響が出ているのではないかと考えております。昨年の中期財政見通しの報告がありました。その中で、令和6年には基金はもうなくなるというようなところもございましたので、中期財政見通しのそのときと比べて、今後の財政にどのような影響が見込まれるのか、お尋ねしたいと思います。

**○門脇委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 中期財政見通しと比較いたしました今後の財政への影響についてでございますが、令和2年度中期財政見通しにおきましては、今後の状況が不透明でございましたことから、新型コロナウイルス感染症対策関連経費を見込まず推計を行ったところでございます。本年度の新型コロナウイルス感染症関連事業につきましては、このたびの補正予算を含め、その財源として財政調整基金を約8億2,000万円活用する予定としておりまして、中期財政見通しに対しまして基金残高見込みへの影響というのはやはりあるところではございますが、引き続き経済活動の下支えと市民生活の支援をしっかりと行っていく一方で、第4次米子市行財政改革大綱等に基づく新たな財源確保の取組を進め、持続可能な財政基盤の構築に努めてまいりたいと考えております。

**○門脇委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** 税収の落ち込みは今後もあるのではないかと私は思っております。投資的事業が今回の補正予算の3分の2を占めております。それは特徴の一つだと思いますし、投資的事業の規模が10億円余りというところは否定するものではございませんが、その関係で新たな市債発行が10億近くになっております。将来負担への影響があると思っておりますが、どのように見込んでいるのかお尋ねいたします。

**○門脇委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 投資的事業の実施における将来への影響についてでございますが、6月補正予算における投資的事業は約15億円でございますが、これは肉づけ予算編成に伴いまして、道路・排水路の新設改良事業などのほか、新たに春日保育園・巖保育園の統合建て替えに伴う整備補助事業や、米子城跡の国史跡追加指定に伴う整備事業などを計上したことによるものでございます。中期財政見通しの推計を上回る投資的事業の規模ではございますが、今後の財政運営におきましては、事業の精査や平準化等によりまして、市債の発行の抑制を図りまして、持続可能な財政運営の維持に努めてまいりたいと考えております。

**○門脇委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** 次にですが、利子負担の大きい起債の主なものについてお尋ねしたいと思います。将来の財政負担を考えると、起債の利子が一つの大きな要素だと思っております。将来の財政負担の軽減策として、起債の借換え、今までも十分してこられたんだとは承知しておりますが、また繰上償還が考えられると思っております。

そこで、今残っている起債の中で利子負担の大きなものはどのようなものがあるのかお尋ねしたいと思います。

○**門協委員長** 長谷川総務部次長。

○**長谷川総務部次長兼財政課長** 利子負担の大きな起債残高についてのお尋ねでございますが、大きなものとしては、例えば米子市クリーンセンター長寿命化事業、これが約5,000万円でございます。それから、就将小学校長寿命化改修事業が約4,400万円、それから公会堂整備事業が約4,100万円など、これまで行ってきました大規模な投資的事業の起債が挙げられます。

○**門協委員長** 伊藤委員。

○**伊藤委員** 今後の金利の状況も不透明ではございますが、個人ローンでも借換えや繰上償還をしたりするものでございます。基金の活用も含めて、いろいろな策はあると思いますが、将来に負担を背負わせることなく、持続可能な財政運営に努めていただきたいと思います。

次に、2点目の旧米子公共職業安定所改修事業についてお尋ねいたします。旧米子公共職業安定所改修事業については、市庁舎の再編ビジョンにおいてどのような位置づけを行っているのかということについてお尋ねいたします。

○**門協委員長** 辻総務部長。

○**辻総務部長** 旧米子公共職業安定所の庁舎再編ビジョンにおける位置づけについてでございますが、庁舎再編ビジョンにおきましては、ハローワークの跡地ですが、こちらを取得後、建物の改修等を実施いたしまして、旧庁舎の入居団体や倉庫、書庫の移転先とすることとしておりまして、1階部分は入居団体の事務室、2階部分は倉庫等として使用することとしているところでございます。

○**門協委員長** 伊藤委員。

○**伊藤委員** 現在の入居予定を基に改修計画がなされておりますが、後年、状況が変わった場合は改めて改修等を行う予定があるのか、例えば耐用年数が残り少なくなった時点で改修を行う、投資をすることは現実的ではないのではないかと思っております。現時点で将来を見据えた改修が必要ではないかという観点でお尋ねしたいと思います。

○**門協委員長** 辻総務部長。

○**辻総務部長** 改修についてでございますが、今回の改修は現在入居を予定しておられます団体の事務室等として利用できるよう必要最小限度の整備をするものでございますが、今後30年程度は利用できるものと見込んでおりまして、当面このような形での利用を考えているところでございます。今後の改修につきましては、特に大きなものというのは想定していないところでございますが、個別施設計画を作成する中で検討してまいりたいと考えております。

○**門協委員長** 伊藤委員。

○**伊藤委員** 公の施設の改修、このたびもそうなんですけれども、そもそも市民から預かった税金や料金からなされるもので、その運用や関与を通して公共サービスを生み出し、市民に還元されるものだと思っております。その運用、管理に必要な費用を小さく抑え、質の高いサービスを提供することにより資産価値を最大化するためにそういうことを位置づけられると思っております。そして、その維持管理や、最終的にどのような形になる、例えば除却まで考えるのが公の施設の管理計画だと思っております、もっと既に計画をされているのではないかなというふうに思っております。

次に、移転予定団体9団体はどのように選定されたのかお尋ねします。また、9団体の職員は合計何人で利用されるのか併せてお尋ねいたします。

**○門脇委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 入居団体の選定についてでございますが、旧庁舎入居中の団体に対しまして、直接または関係課を通じて移転に関する意向調査を行った結果、移転希望のあった9団体を入居予定団体としているところでございます。今後、実際に移転いただく際には、行政財産の使用許可申請をいただきまして、米子市公有財産規則に基づき判断することとなりますが、現在旧庁舎において許可を受けておられる団体でありまして、業務内容に変更がなく、規則の許可要件を満たす限りは入居を認めることとなるものでございます。また、9団体の職員数は常時約20人から25人が勤務するものと見込んでいるところでございます。

**○門脇委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** その9団体ということですがけれども、適材なのかなというふうに私はちょっと疑問に思うところでございますので、入居団体と全体のことも考えながら話していただいて、今後につなげていただきたいと思っております。

次に、工事費の内訳についてお尋ねいたします。工事内容については、5月に開催されました総務政策委員会でも説明していただきましたけれども、改めて内訳についてお尋ねしたいと思います。

**○門脇委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 工事費の内訳についてでございますが、工事は大きく分けまして、建築工事、電気設備工事、機械設備工事に分けられまして、主なものは、事務スペース等の建築に約1,690万円、電気設備に920万円、機械設備、1階トイレの洋式化や給排水設備などですが、こちらに820万円、合計3,430万円としているところでございます。

**○門脇委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** 最低限の改修というようなことですがけれども、意外と私は大きな費用がかかってしまうなというふうに思っております。

次に、2階部分の改修内容についてお尋ねします。どういうふうに、さっきありましたね、書庫、倉庫として使うということですがけれども、2階はもともとはトイレがあるというところもトイレを取って書庫、倉庫にするというように伺っておりますが、その辺のところをまた改めてお尋ねしたいと思います。

**○門脇委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 2階部分の改修内容についてでございますが、事務所棟でありました建物の2階部分につきましては、委員さん御指摘のとおり、トイレ及び休憩室部分も含めまして、トイレは取ってしまいまして、市及び一部入居団体の書庫及び倉庫として活用できるような改修を行うことを考えております。

**○門脇委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** 1階のトイレ、洋式化というふうなところで出ております。女性のトイレは二つ、そして多目的トイレが一つというふうに聞いております。男性のトイレもあると思いますが。2階部分の改修でトイレをなくしてしまうというのに、私はいかがなものかなと思っております。今、9団体の職員数は常時20から25ということですがけれども、こ

ここで動かないということはないと思いますし、さらに増えるというふうなことも考えますと、再考していただければありがたいなというふうに思っております。

次に、3点目、ふれあいの里レイアウト改修事業についてお尋ねいたします。このたびのレイアウト改修の目的と考え方についてお尋ねいたします。

○門協委員長 辻総務部長。

○辻総務部長 レイアウト改修の目的と考え方についてでございますが、このたびのふれあいの里のレイアウト改修につきましては、子どもに関する福祉保健施策と教育施策を総合的かつ一体的に推進するために、現在検討しております（仮称）こども総本部の設置に併せまして、現状では本庁舎、そして第2庁舎、ふれあいの里に分散しております子どもに関する部署をふれあいの里に一元化することによりまして、利用者の利便性向上と各部署間の一体的な対応、連携強化を図ることが目的でございます。改修後のふれあいの里1階の配置につきましては、入り口から入りました最も目立つ場所に、こども総合相談窓口を所管するこども相談課を配置し、さらにその隣に学校教育課を配置することによりまして、学校教育課のスクールソーシャルワーカーと、こども相談課の家庭児童相談室あるいはこども相談課の発達支援員と学校教育課の特別支援教育担当などが、一体的な対応を行うことができるような配置を考えているところでございます。

○門協委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 レイアウト改修についてなんですけれども、現在、こども相談課は確かにふれあいの里の1階、奥まったところにありますので、目立ちにくいところがありますが、奥まっているからこそ相談しやすいというようなところもあると思います。今、社会福祉協議会があるようなところにこども相談課、入ってすぐのところにはあるんですけれども、相談というセンシティブな事業に対してどうなのかというようなところも私もちょっと思うところでございます。これは意見です。

次に、こども総本部に係るスケジュールについてお尋ねしたいと思います。

○門協委員長 辻総務部長。

○辻総務部長 こども総本部に係るスケジュールについてでございます。（仮称）こども総本部につきましては、本年12月をめどに機構改正の準備を行っているところでございますが、実際にふれあいの里に配置される時期につきましては、レイアウト変更工事の工期等を踏まえて今後お示しする予定としているところでございます。

○門協委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 それでは、次に、今後の行政機能の移転、集積のスケジュールと改修等についてお尋ねいたします。

○門協委員長 辻総務部長。

○辻総務部長 今後のスケジュール等についてでございますが、庁舎再編ビジョンでお示ししておりますとおり、こども総本部配置後も、ふれあいの里に行政機能を移転する予定としておりまして、あわせて、外壁改修や空調改修等の整備を計画しているところでございます。移転や改修等の具体的な時期は定まっておりますが、今後レイアウト案や整備方針等を検討していく予定としております。

○門協委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 さっき御答弁にございましたように、大規模改修が予定されているというこ

とですので、私はその大規模改修の中で、どういうふうになれば最少の経費で最大の効果を生むのかというようなところ、全体像をつかみ、改修を行っていただきたいというふうに思っています。

次に、市民が利用しやすいような改修であるのかお尋ねしたいと思っております。

**○門協委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 改修の内容についてのお尋ねでございます。今回のレイアウト改修工事は、こども総本部の執務スペースの確保に当たりまして必要最低限の改修を行うこととしておりまして、市民の方には事務室内に入ってください各種手続や相談等を行っていただくこととなりますが、実務に当たりましては市民の皆様には御不便がないようしっかりと配慮してまいりたいと考えております。

**○門協委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** 全体の市民のことを考えますと、ふれあいの里は市民がとっても利用しやすい施設、そう思っております。小さい子の健診もありますので、とてもなじみやすいというふうに思っており、私はそこは最大限活用していただきたいというふうに思っています。コロナ対応をしていらっしゃるの、今は会議室がとても少なく、使えなくなっているようなところですが、でも、このコロナのワクチンが収まりましても、市民の活動も最大限、十分にできるように、会議室等また居場所等つくっていただきたいというふうに思います。また、今回の改修ですが、レイアウトもそうなんですけれども、市民も職員も動線がどうなるのか、動きやすい動線というのを確保していただきたいというふうに要望しておきます。よろしく願いいたします。

それでは、4点目、ノーマイカー推進事業についてお尋ねいたします。この事業の目的と事業効果についてお尋ねいたします。

**○門協委員長** 石上交通政策課長。

**○石上交通政策課長** ノーマイカー推進事業の事業目的と事業効果についてでございますが、事業目的は路線バス等の利用を促進し、公共交通の維持を図るとともに、環境への負荷を軽減することとしております。また、事業効果といたしましては、バス利用者等が増加することにより、バス事業者の収益改善が図られること、また、環境への負荷が軽減することにより、省資源・省エネルギーに貢献することを想定しております。

**○門協委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** バス事業者の収益改善が図られることというふうに効果についてお答えされましたけれども、このことは、想定はどの程度していらっしゃるのかお聞きしてもいいでしょうか。

**○門協委員長** 石上交通政策課長。

**○石上交通政策課長** 現在のところ想定はしておりません。

**○門協委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** できれば、年度途中の事業ではありますけれども、数値目標を持って取り組んでいただければと思っております。

次に、対象者の考え方と目標人数についてお尋ねいたします。

**○門協委員長** 石上交通政策課長。

**○石上交通政策課長** 対象者の考え方と目標人数でございますが、対象者といたしまして

は、米子市内の事業所に主にマイカーで通勤をしている方で、ノーマイカー運動の趣旨に賛同いただける方を対象として考えております。目標人数、カードの発行枚数の目標といたしましては3,000枚を予定しております。

○門協委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 通勤手当を受給されている方というふうな対象者という考え方もございましたが、そこについてもお聞きしたいと思います。

○門協委員長 石上交通政策課長。

○石上交通政策課長 対象者としましては、一応マイカー通勤をしている方というふうなのがメインでございまして、例えばマイカー通勤をしても職種、業種によっては通勤手当がない方もおられますので、通勤手当を受給している方というふうな条件はつけない予定でございます。

○門協委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 ありがとうございます。

次に、目標人数3,000人というところでしたので、広報が必要かなというふうに思っております。目標達成するためにどのような広報を行う予定なのかお尋ねしたいと思います。

○門協委員長 石上交通政策課長。

○石上交通政策課長 広報につきましてですが、一般向けに新聞への折り込みチラシを考えておりますほか、広報よなご、米子市ホームページ、また事業所向けに経済団体等を通じた案内等を行い、周知に努めたいと考えております。

○門協委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 次に、今後の事業展開についてお尋ねしたいと思います。

○門協委員長 石上交通政策課長。

○石上交通政策課長 今後の展開でございしますが、バスの利用促進を図る上で、今後は周辺の自治体等とも連携しまして、広域的な取組にしていきたいと考えております。

○門協委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 先ほど収益改善が図られることという効果がありましたが、想定していないというところでしたが、これはバス事業者に対する年度末の損失補填が少なくなるというふうに、そういう事業だと思っておりますので、私はすばらしい事業だなというふうに思います。十分な広報をしていただいて、十分な効果が上がるようにしていただきたいと思っております。期待しております。

次に、最後の5点目です。生活保護総務事務費についてお尋ねいたします。まず、この事業概要についてお伺いしたいと思います。

○門協委員長 大橋福祉保健部長。

○大橋福祉保健部長 事業概要について御説明を申し上げます。現在手作業中心となっております生活保護業務につきまして、デジタル技術の導入のための業務の分析を行い、あわせて、試行的にAIやRPAの活用、業務のオンライン化などを行い、デジタル技術の導入のための課題やその効果を検証しようとするものでございます。

○門協委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 ここの予算では人員の手当てが上がっておりませんが、それはどのような

っているのちよっとお尋ねしたいと思いますし、この事業を実施することによる課題と効果についてお尋ねしたいと思います。

○門脇委員長 大橋福祉保健部長。

○大橋福祉保健部長 人員の御質問をいただいたんですが、この業務に係る人員ということであれば、この業務自体は委託を中心として行いますものですから、さらに人員を投入することはございませんし、通常業務にもほぼ負担がないというふうに考えております。また、この効果でございますけど、先ほど申し上げましたように生活保護事務の多くが手作業なもので、その処理にケースワーカー自身が結構な時間を使っております。それがデジタル化によりまして短縮されることによって、むしろ相談援助業務、お訪ねいただいたクライアントの方々へ実際に寄り添う時間をたくさん作り出すことによって、住民サービスの効果が上がるものというふうに考えております。

○門脇委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 それは安心しました。業務負担はほぼないというふうなところですか。ケースワーカーは多忙だと思っておりますので、これ以上業務負担のないようにと思っておりましたが、市民サービス向上と業務の効率化に資する事業と理解しました。

最後にですが、当初予算でない理由についてお尋ねしたいと思います。

○門脇委員長 大橋福祉保健部長。

○大橋福祉保健部長 本事業を当初予算で計上しなかった理由でございますけれども、この事業は国の補助事業を活用するもので、100分の100の補助事業を活用するものでございますけれども、国のほうでは令和2年度の3次補正で予算計上が成立したんですが、私どものほうに補助事業の事業詳細が届きましたのが記憶によりまして3月末頃でございましたので、当初予算に計上することがなかなか困難だったということでございます。

○門脇委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○門脇委員長 次に、蒼生会、奥岩委員。

〔奥岩委員質問席へ〕

○奥岩委員 蒼生会、奥岩です。本日の委員会につきまして、議案第71号、令和3年度米子市一般会計補正予算（補正第4回）、議案第72号、令和3年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第1回）、議案第73号、令和3年度米子市下水道事業会計補正予算（補正第1回）について、総括質問をさせていただきます。

申合せにより、マスクを外させていただきますして質問をさせていただきます。

本日までの質問、また先ほどの伊藤委員の質問と重なる点もございますが、御答弁のほどよろしくお願いたします。

まず初めに、今回の補正予算で、議案第71号のほうでもあるんですけど、一般会計が過去最大となった主な要因について伺いたいと思います。

○門脇委員長 辻総務部長。

○辻総務部長 一般会計予算が過去最大となった主な要因でございますが、当初予算におきましては骨格予算として予算編成を行ったところでございますが、コロナ対策によりまして商工業振興資金貸付事業に係る預託金の増などによりまして、当初予算編成時で既に過去最大となっていたところでございます。これに加えまして、コロナ対策といたしまして、

これまで2回の補正予算の編成を行ったところでございます。

このたびの肉づけ予算でございます6月補正予算におきましては、住んで楽しいまちづくり第2章のスタートといたしまして、米子市まちづくりビジョンに掲げる7つの柱に沿った施策の進捗を図るための政策的経費を積極的に盛り込むとともに、コロナ対策につきましても、地域経済の下支えと市民生活の支援をしっかりと行っていくための経費を盛り込みましたことにより、6月補正後の一般会計予算総額は、過去最大の750億3,000万円となったところでございます。

**○門脇委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** 答弁もありましたとおり、当初の時点でも過去最大でありましたが、いわゆるコロナ関連の予算で増額が大きく影響しているということも理解いたしました。昨年度と本会議の補正第3回のときにも申し上げましたが、コロナ関連の予算につきましては、機動的に対応していただいていますことを高く評価しております。

あわせまして、介護保険事業特会と下水道事業会計補正予算の概要についても伺いたいと思います。

**○門脇委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 介護保険事業特別会計、下水道事業会計補正予算の概要についてでございますが、まず、介護保険事業特別会計の補正予算は、米子市まちづくりビジョンに掲げる7つの柱のうち、スポーツ健康まちづくりに対応するフレイル予防の取組を推進するための拠点づくりに係る経費を計上しているものでございます。

また、下水道事業会計の補正予算は、下水道使用料の改定に伴う収入見込みの増額及びコロナ対策として下水道使用料の改定を延期したことに伴います減収分につきまして、一般会計から補填を行うため繰入金を増額計上しているものでございます。

**○門脇委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** フレイル対策につきましては、同僚の尾沢委員のほうからも今回質問させていただきまして、米子は先進地ということで対策しておられるということで、こちらもぜひトップランナーを引き続き目指していただけて対応していただきたいと考えておりますので、お願いいたします。

下水道のほうで、こちら昨日までの質問と重なるんですけど、こちら併せて伺いたいと思うんですが、今回の議案第73号の下水道事業会計補正につきまして、先ほど総務部長のほうから下水道会計のほう少し触れられたんですが、こちらの補正予算の理由と、あと収益的収入の内訳についても伺いたいと思います。

**○門脇委員長** 下関下水道部長。

**○下関下水道部長** 下水道事業のほうの補正の理由と内訳ということでございますけれども、先ほど総務部長のほうの一部お答えしておりますけれども、改めて下水道のほうでお答えをさせていただきたいと思います。このたびの6月定例会におきまして、下水道条例及び農業集落排水施設条例の一部を改正する条例を上程いたしております。本年10月の検針に基づく請求分から使用料の改定をお願いすることとしております。今回の補正は、この使用料改定に伴い増収となります使用料を見込んだものでございます。また、あわせまして、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮いたしまして、使用料改定の実施時期を本年4月から半年間延期したことによりまして減収となりました使用料につきまして

補填を行うため、一般会計繰入金を増額補正をいたしたものでございます。

内訳につきましてですけれども、使用料の改定に伴う増収見込みとしまして、下水道使用料を1億5,820万7,000円を、使用料改定の実施時期を半年間延期したことによります減収補填としまして、他会計補助金を1億7,038万7,000円をそれぞれ増額といたしております。また、使用料の増収に連動いたしまして減額となる消費税還付金の見込みとして、消費税及び地方消費税還付金を1,014万3,000円の減額といたしてるところでございます。

**○門協委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** 本来でありますと、昨年度コロナということもあったんですけど、それがなければ4月から料金改定、そして下水道部さんのほうも経営のほうは健全化されるというような予定でしたが、コロナで皆さん困っておられるというようなこともありますので、半年間延期をされて、その分がずれ込んだ分の補填があるということで理解をしています。なかなか引き続き下水道部さん、現状非常に難しいところではあるとは思いますが、一般会計になるべく頼ることなく頑張りたいと考えております。

次に、先ほど総務部長のほうからもいろいろと過去最大になった要因伺ったんですけど、歳入についても伺いたいと思います。繰入金が今回2億6,430万あるんですが、そちらのほうのがいなよなご応援基金分について伺いたいと思います。また、あわせまして、ほかの基金の繰入額についても伺いたいと思います。

**○門協委員長** 長谷川総務部次長。

**○長谷川総務部次長兼財政課長** 繰入金2億6,430万円のうち、がいなよなご応援基金分の状況についてのお尋ねと、それ以外の基金繰入金の状況ということでございますが、まず、基金繰入金2億6,430万円のうち、がいなよなご応援基金の繰入金が6,725万2,000円でございます。これは地域経済の活性化ですとか、教育環境の整備、歴史・文化資源の活用、サイクルスポーツの推進に係る事業に充てるため基金を活用することとしております。

それ以外の基金の活用状況でございますが、まず新型コロナウイルス感染症対策融資利子補給基金繰入金でございますが、これは今回の補正予算でコロナ対策融資の利子補給事業、補正しております。これの財源といたしまして99万3,000円を繰り入れることとしております。それから、公共施設整備等基金繰入金として7,040万円を計上しております。これは米子駅前ショッピングセンターのエレベーター改修に伴う財源として繰り入れることとしております。それから最後に、コロナ対策ですとかその他の一般財源に充てるということで、財政調整基金を1億2,565万4,000円繰り入れることとしております。以上でございます。

**○門協委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** 先ほどありました、がいなよなご応援基金とほかの基金、内訳教えていただきました。読み取れる部分もあるんですけど、ある程度基金につきましては内訳がどんなところかなと気になっておりましたので、ありがとうございます。

また、がいなよなご応援基金、ふるさと納税、財政調整基金につきましては、同僚の稲田委員が代表質問でもいろいろと御質問されておられましたし、先ほど伊藤委員のほうからも御質問ありましたので、以上とさせていただきます。歳入について、自主財源の中

で見させていただきますと、こちら昨年度対比で表示がされてるんですが、そちら確認させていただきますと市税と寄附金の減少率が大きいように見受けられるんですが、この要因につきましてはどのように分析されておられますでしょうか。

**○門脇委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 市税と寄附金の金額が下がった要因ということについてでございますが、新型コロナウイルス感染症の影響による個人市民税及び法人市民税の減、また固定資産税におきましては、収入が落ち込んだ事業者に対する減免措置の実施等に伴う減を見込んだことによるものでございます。なお、固定資産税におきましては、国の施策による減免分の減収補填がございましたほか、その他の税収につきましても、普通交付税によりまして一定程度の補填が見込まれているところでございます。

また、寄附金の予算額が下がった要因といたしましては、ふるさと納税の寄附金につきまして、前年度の実績に基づきまして今年度の予算編成を行ったことによるものでございます。なお、令和3年度は、この寄附金額の回復を図るべく様々な対策を打っていくこととしておられるところでございます。

**○門脇委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** コロナ関連で大体下がっていきましてよというようなお話だったかと思えます。当初でもそういったような御説明もありましたし、理解させていただいております。

また、御説明ありましたがいなよなご応援基金につきましては、昨年度のふるさと納税の寄附額、こちらのほうが極端に少ないというようなこともございましたので、この辺りはちょっと機会を捉まえて別の機会に御質問させていただくかもしれませんが、少し見えますと、昨年度、ふるさと納税なんですが、こちらは逆にコロナ禍によって大幅増となったりとか、過去最高となった自治体も多数見受けられましたので、先ほどの総務部長の答弁では回復をといったようなお言葉ではあったんですが、やり方次第では本年度、本市におきましても過去最高額、可能かなとは予見されますので、本年度の経済部長さんの活躍を期待しておりますので、よろしくお願ひします。

少し話はそれでしたが、一方で、ふるさと納税関連以外、こちら以外の寄附金を見ますと、大幅にアップしているなというところがあるんですが、こちらの要因について伺いたいと思ひます。

**○門脇委員長** 長谷川総務部次長。

**○長谷川総務部次長兼財政課長** ふるさと納税寄附金以外の寄附金の状況についてというお尋ねでございますが、ふるさと納税が前年度から減った一方で、それ以外の寄附金が大幅に増えてございます。金額として約3,000万円程度ということで、令和元年度の600万円から大幅に増えている状況でございます。その要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策への支援として多くの方から御寄附をいただいております、それがおよそ1,500万円程度でございます。それから、令和2年度から本格的に取組を開始しております企業版ふるさと納税寄附金、これが800万円上っております。以上が主な要因でございます。

**○門脇委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** 答弁ありました、前年度600万から3,000万と大幅アップということで、5倍ですか、なかなか通常考えますと、1年で5倍もなるというのはなかなか考えら

れないようなところですので、この辺りも、先ほどお話をしましたコロナ禍によってというようなところで、答弁にもありましたとおりに増加したところもございますので、やり方次第でいろいろと、コロナとはいえ、財政の面では何とかあるところもあるかと思っておりますので、先ほどと重ねてになりますけど、経済部さんに限らず、経済部さんが、じゃあ、手が足りないというのであれば、昨日の岡田委員のお話ではありませんが、全庁的に支援をしていただいて、この辺り、しっかりとできるところはやっていただいて、取れるところは取っていただけたらなと思っております。

続いての質問になります。歳出についてなんですが、こちら、冒頭と少し重複するかもしれないんですけど、今回の補正の中で投資的経費の割合が多くなっているんですが、こちらの要因について伺いたいと思っております。

**○門協委員長** 長谷川総務部次長。

**○長谷川総務部次長兼財政課長** 6月補正予算のうち投資的経費の割合が多くなった要因についてのお尋ねでございますけれども、このたびの補正予算につきましては、市長選後の肉づけ予算ということでございまして、政策的判断を要する経費や新規事業を盛り込んでおります。その中心となりますのが投資的経費、新規着手するようなものでございまして、その結果として、投資的経費が補正予算額の全体のおよそ3分の2である14億9,700万になったものでございます。その投資的経費の主なものでございますけれども、公共インフラ整備として、道路や排水路の新設改良事業を計上しておりますほか、巖保育園と春日保育園の統合園整備事業、それから、米子城跡の国史跡追加指定に伴います新たな整備事業、それから、どらドラパーク米子陸上競技場改修事業などの公共事業がございました。

**○門協委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** いわゆる肉づけ予算ですとか新規事業ということで、そういったものが多いということで理解いたしました。

ちなみにコロナ関連予算についても、こちらの予算化の考え方についても伺いたいと思っております。

**○門協委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 新型コロナウイルス感染症対策関連の予算化の考え方についてでございますが、この予算措置につきましては、これまでも市民生活や地域経済への影響を注視しながら、迅速かつ機動的な対応を行ってきたところでございますが、今後も必要な施策をちゅうちょなく講じていくこととしているところでございます。

**○門協委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** ぜひ進めていただきたいと思っております。昨年度から補正予算、また予算上がってくるたびに申し上げておりますが、コロナ関連につきましては議会側からも申入れさせていただいておりまして、今ワクチン接種頑張ってください、素早く進む中とはいえ、まだこのコロナの状況がどういった段階で、どういう終息の仕方をするのかというのが全く見込めない状況ですので、引き続き機動的な対応をしていただけたらなと思っております。

以上で質問とさせていただきますが、今議会におきまして、いろいろとこの1年間の課題が見えるような議会であったのではないかなと思っております。また、1年間、部長さん方、本当に大変だったと思うんですけど、議会側もこのコロナに関しましては、

団結して皆様と一緒に、何とか市民の皆様の生活が元に戻るように、そして終息した際にはよりよくなるように、皆様と知恵を出し合いながら頑張っていきたいと思っておりますので、経済部長さん、大分期待しておりますので、よろしく願いいたします。うちがこндаけ頑張つてて人員が足りないよつていうのがあれば、ぜひぜひほかの方にも声を掛けていただいて、必要でしたら予算化のほうもしていただけたらなと思ひます。

少し話はそれましたが、以上で私からの総括とさせていただきます、ほか、個別の案件につきましては、同僚の委員から分科会の方で質問があるかと思ひますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

**○門協委員長** 次に、よなご・未来、土光委員。

〔土光委員質問席へ〕

**○土光委員** よなご・未来、土光均です。今日は、議案第71号、令和3年度米子市一般会計補正予算（補正第4回）について、この中の事業で住吉小学校前庭等整備事業、これについて質問をします。

まず、頂いた資料によると、この事業の概要としてこう書かれています。「原子力災害時の一時集結所に指定されている住吉小学校について、住民避難用のバスのアクセス性向上のため進入路沿いの前庭等の整備を行うもの」とあります。これ、もう少し具体的に、今、何が問題で、これを解決するために何をどういうふうにするのかというのを説明をお願いします。

**○門協委員長** 松田教育委員会事務局長。

**○松田教育委員会事務局長兼教育総務課長** 住吉小学校前庭等整備事業についてでございます。住吉小学校は、原子力災害時におきまして住民の一時集結所となっているところでございますが、周辺道路が狭く、避難住民を県東部、中部や県外に指定されている避難場所に輸送するための大型バスをより円滑に、より安全に進入させるため、前庭の樹木やフェンス等の撤去といったレイアウト変更を行ひまして、正門付近からグラウンド方面に入る交差点及び進入道路を拡張することにより、バスの安全な進入経路や駐車スペース、転回スペース等を確保しようとするものでございます。なお、令和3年度には測量及び設計を行ひまして、令和4年度に工事を行う計画といたしております。

**○門協委員長** 土光委員。

**○土光委員** 住吉小学校、体育館が一時集結所になって、ここから実際事故の場合は住民は家から歩いて一時集結所、ここでいろいろ、例えば安定ヨウ素剤の説明、服用、そういったことを経て、皆さんがバスに乗つて中部、東部に避難する。このバスに関して、今の説明で、バスの周辺の道路が狭くてバスが進入しにくい。それからもう一つ、当然バスが来て、駐車して待つということですけど、この駐車スペースについて現状どうなのか、この事業をすることによってそれがどう変わるのか、その辺をもう少し説明ください。

**○門協委員長** 佐小田防災安全監。

**○佐小田防災安全監** 今現在、駐車スペースの正門のほう、あるんですけども、ちょっと玄関のほうに門柱がありますもんですから、バスをバック駐車して止めるような格好になります。先ほど教育委員会事務局長が御説明したとおり、改修工事をすることによってグラウンドのほうからも転回できるような格好になりますし、今現在よりもスムーズに集結所としてやるような格好になります。

○門協委員長 土光委員。

○土光委員 現状、バスが体育館前、駐車して待機するために、そこに入るのに、普通に前進では入れなくてバック駐車に入る、そういう状況だということ。

それからもう一つ、今は現状として駐車スペース、大型バス、何台が止められるんですか。

○門協委員長 佐小田防災安全監。

○佐小田防災安全監 今現在、正門のほうには1台止めるような格好になります。

○門協委員長 土光委員。

○土光委員 そうすると、この事業をすることによって道路の幅を広げる、それからフェンスとかを取り払う、それから体育館横のバスの駐車のための植え込み、これを撤去する、そういったことをすることによって、バスが多分普通に前から進入できて駐車できる。この整備をすることによって、バスは何台駐車可能になりますか。

○門協委員長 佐小田防災安全監。

○佐小田防災安全監 前庭、駐車の数のお話なんですけれども、今、前でバック駐車1台という格好ですけれども、それをよりスムーズにするということで、また、避難者が来られましたらすぐ乗せていって転回ということですので、現在も1台という格好になりますが、スムーズに転回して、順次避難者の方を送り出すというような格好で考えております。

○門協委員長 松田教育委員会事務局長。

○松田教育委員会事務局長兼教育総務課長 先ほど説明もさせていただきましたが、今年度、設計のほうと現場の測量をする予定にしておりますので、その中で、複数のバスが駐車できるようなスペースを確保できればというふうに考えているところでございます。

○門協委員長 土光委員。

○土光委員 現状、1台しか駐車、要は待機して住民がすぐ乗るといって、そういうことが必要だと思いますので、現状は駐車して待機できるのは1台で、この事業をすることによって、今の答弁では複数台、バスが待機することができるようになる。これ、ちょっと事前の聞き取りでは、複数台というのは4台程度ぐらいというふうに聞いているんですけど、そんな感じですか。

○門協委員長 松田教育委員会事務局長。

○松田教育委員会事務局長兼教育総務課長 今の予定ではございますが、今後、現場の設計や測量をした上で、4台ほど止めることができるといふ具合にも考えております。

○門協委員長 土光委員。

○土光委員 この事業、整備が完了するのはいつですか。

○門協委員長 松田教育委員会事務局長。

○松田教育委員会事務局長兼教育総務課長 重ねての御答弁になるかもしれませんが、今年度は測量と設計ということと、工事を来年度、4年度にさせていただく計画といたしております。

○門協委員長 土光委員。

○土光委員 つまり、工事完了は来年度まで。来年度のいつか分かりませんが、来年度

だから再来年ということになると令和5年ですよ。という工事ということで、概要は分かりました。

これに関して、今、毎年原子力防災訓練、一時集結所、それぞれ公民館とか体育館とか位置づけて計画を立てています。住吉小学校も一時集結所と位置づけられていて、住民に当然これ、そういうことを前提で周知をしてということですけど、現状は今説明いただいたように、バスは1台しか待機できないという状況、これって住吉小学校の一時集結所としての機能、要は住民を被曝を低減するためにできるだけ早くバスに乗せる、それからバスで中部、東部に避難する、そういったことを、1台しか待機できない、そういった場所で一時集結所としての機能が十分果たせるのかどうか、私はちょっと疑問なのですが、これは現状です。何らかの問題意識があるからこういった改修工事をするのだと思いますけど、現状として、一時集結所の機能として、これは私は不十分ではないかと思うのですが、どういう見解ですか。

○門協委員長 佐小田防災安全監。

○佐小田防災安全監 今回の現状でも一時集結所として機能するっていうのは可能であると思っております。今回の改修工事は、より円滑な避難を考えるために改修しようとするものでございます。

○門協委員長 土光委員。

○土光委員 1台でも駐車できて、体育館という場所があつて、可能ではあると思いますが、対象、この住吉地区というか、事故が起きたときにここに集結する住民の数、想定されていると思います。その住民の数を今の状況で速やかにバスに乗って避難できる、そういったことが機能として十分果たせるというふうな認識でしょうか。

○門協委員長 佐小田防災安全監。

○佐小田防災安全監 繰り返しになりますが、今の現状でも機能すると考えております。

○門協委員長 土光委員。

○土光委員 そうすると、いざ事故のときに周辺の住民、一時集結所に集まります。自家用車で避難できる人は車でということにもなりますが、この住吉小学校に何人ぐらいの住民が来るといふふうに考え、想定していますか。

○門協委員長 佐小田防災安全監。

○佐小田防災安全監 今現在、推定しているのは、約40名と考えております。

○門協委員長 土光委員。

○土光委員 40名、つまり周辺住民が一時集結所に集まるのが40名と想定してる。この数値の根拠は何ですか。

○門協委員長 佐小田防災安全監。

○佐小田防災安全監 今現在、住吉校区の住民の方、約8,000人おられます。一時集結所は後藤ヶ丘中学校、それから住吉公民館、そして住吉小学校、3か所ございます。一応8,000人を大体分散で、3地区分けます。それで1週間、7日間避難の期間がありますので、それで7で割って、単純にですけれども、そういった格好で一応積算しております。集結される方なんですけども、8,000人のうち約1割、800人ぐらいを全体で想定しております。

○門協委員長 土光委員。

**○土光委員** いや、今の説明で、この地区の住民は8,000人という数値、これは避難計画の数値で出ています。8,000人が対象で、この地区の一時集結所は今答弁で言われている3か所、それからもう一つは、車でなくて一時集結所に集まってバスで避難する人、これは今1割と想定されています。だから、単純にそれやると、8,000人のうち1割が一時集結所からバスで避難、だから800人。3か所だから、単純に3で割るとすると約200人弱、200人ぐらいがそれぞれの集結所に来ると想定されると思います。それぞれ200人。で、それを7日間だから、毎日毎日順番に、そういった計画なんですか。

**○門脇委員長** 佐小田防災安全監。

**○佐小田防災安全監** 一応、各家庭によってそれぞれ状況があると思いますが、あくまでも推測ですので、7日間ということで、7で一応割らせていただきました。

**○門脇委員長** 土光委員。

**○土光委員** だから、避難計画は当然想定して、こういうふうに対処できるようにするというのが避難計画。想定する場合は、基本的には一番最悪の状況がこういう状況だということのを前提で考える必要があると思います。今言った8,000人で1割で800人、3か所だから200人、これは合理的な推定だと思います。だから、例えばこの住吉小学校に200人の人が集まってバスで逃げる、そういう想定をする必要があると思います。これが一遍にしなければならないのか、7日間、毎日毎日順番に逃げればいいのか、それは分かりませんよ。でも、ブルームとかそういった状況で、その200人が一斉に来るとするのは私は想定としてあり得る、想定しなければならないのではないかと思います、その辺はどうなんですか。

**○門脇委員長** 佐小田防災安全監。

**○佐小田防災安全監** 7日間と先ほど申して、約40人と申したんですけれども、今委員さんが言われたように、200人もうちよっとになるんですけれども、それも想定されると思います。

**○門脇委員長** 土光委員。

**○土光委員** もしその想定で考えると、200名が集まって、今現状はバスが1台しか待機できない、前庭には。だから、ほかのところで待機、それは分かりませんが、そうすると、大型バス1台、大体約40名ぐらいしか乗れませんよね。ということで200人をさばくためには5回、それこそ今だったらバック駐車しないといけない、で、1台それが出て、またどっかで待機してるのが来る、かなり時間がかかる、多分そういった問題があるという認識だから今回の事業を予算計上してするのだと思います。だから、そういった意味で、今のこの状況が機能しないとは私も言いませんけど、やはり不十分な状況という認識はお持ちだと思うんですが、改めて聞きます。

**○門脇委員長** 佐小田防災安全監。

**○佐小田防災安全監** バスが1台しかバック駐車止められませんけれども、住吉小学校の前は狭くなりますけれども、バスも待っていただいたりして、そういった格好でやっていこうと思っております。

**○門脇委員長** 土光委員。

**○土光委員** いや、聞いているのは、今のこの住吉小学校の一時集結所としての位置づけ、今の状況では十分対処できない、そういった面があるのではないかと思います、それ

についての認識を聞いてます。

**○門脇委員長** 佐小田防災安全監。

**○佐小田防災安全監** 1台ずつになると、やはりちょっと避難される方、遅くなる、それは認識をしております。

**○門脇委員長** 土光委員。

**○土光委員** それから、これ先ほど言いました8,000人が対象、1割がバスで避難するとして800人。で、その800人、この地域には3か所一時集結所があるから、それぞれ分散して。私、一つこれずっと気になることがあったのですが、住民に周知で、どここの人はどこの、これ3か所ありますよね、あなたは例えば住吉小学校の一時集結所に避難のときは行ってくださいみたいな、つまり、800人が均等に分散すれば250人ぐらいだけど、必ずしも住民には、あなたほどこの一時集結所、そういった周知はされていないと思います。そうすると、実際の避難のときにどこにどれだけの人が集中するか、それは事前には分からない、今はそういう計画、周知の仕方ではないんですか。

**○門脇委員長** 佐小田防災安全監。

**○佐小田防災安全監** 今、8,000人のうち、3か所あってっていうことで御説明させていただきました。あくまでも数字の想定でありますので、そういった格好で御説明させていただきます。また今後、逐次ごと説明会等もやらなくてははいけませんし、そういった格好で周知をしていきたいと思っております。

**○門脇委員長** 土光委員。

**○土光委員** ちょっと深入りはしませんが、現状として、少なくともここの住民は、一時集結所が3か所あるというのはきちっと周知されています。原子力防災ブックとか、全部配られていますから。ただ、どこに逃げればいいのかというのは、住民個々が判断して逃げるという状況だと思っておりますが、そうじゃないんですか。

**○門脇委員長** 佐小田防災安全監。

**○佐小田防災安全監** 避難所に関しては、校区ごとによって、どこどこにお逃げくださいというのは周知をしております。集結所のほうも今、三つあります。そこで、どこどこに、後藤ヶ丘にとか、住吉小学校にとか、そういった格好の周知のほうは今後また早急にやりたいと思います。

**○門脇委員長** 土光委員。

**○土光委員** 今回の事業そのものは、不十分なところを改修するためということで、それはそういったことはすればいいというか、というふうに思っています。今回たまたま住吉小学校でこういう状況で予算計上して、それをよりよくするというで。これって、例えばほかの一時集結所でも、これに類するような問題点がある一時集結所はないですか。もしあれば、当然それ、予算計上して解消していかないといけないと思うのですが、その辺の認識はいかがですか。

**○門脇委員長** 佐小田防災安全監。

**○佐小田防災安全監** 今現在のところは認識しておりません。

**○門脇委員長** 土光委員。

**○土光委員** 一つちょっと例を挙げてお聞きしますが、夜見公民館、あそこは一時集結所として位置づけられています。これ実は原子力防災訓練、4年前、2017年ですが、

ここが対象で、実際に原子力防災訓練でそこに住民が集まってバスで避難した、そういった訓練が行われました。そのときの訓練でいうと、実はバス自身は夜見公民館の庭というか、そこには駐車されていませんでした。なぜか、スペースがないか、何か事情があって、それはちょっとよく分からないのですが、あのときの訓練は、近くに農協の集荷場があって、歩いてそれなりの距離、2、300メートルあるのではないかと思います、ちょっと離れたところにバスがあって。だから、あの訓練では一時集結所、一通りの説明、安定ヨウ素剤云々済んで、じゃあバスで避難しようというときに2、300メートル歩いてバスに乗る、そういった訓練がされていました。これって、本番ではこういったやり方は私は非常に不適切だと思うので、この夜見公民館、今回バスが入れない、駐車スペースがない、そういったことはここにはないんですか。

○**門脇委員長** 佐小田防災安全監。

○**佐小田防災安全監** 当時の訓練の際は、周辺の住民の方の影響を考えて、付近の駐車場を借りて実施したものでございます。災害時の運用としては公民館前の県道にバスを停車させて乗車することを、ここでしております。

○**門脇委員長** 土光委員。

○**土光委員** 今の説明で、訓練だからいろんな想定、いろんな状況はあると思いますが、周辺の住民の影響を考えて公民館前には駐車しなかった、近くの農協の集荷場に止めた、これはよく分かりません。もう少し分かりやすく理由を言ってください。

もう一つ、今、夜見公民館前、大型バスは何台駐車できるスペースがあるのですか。

○**門脇委員長** 佐小田防災安全監。

○**佐小田防災安全監** 日常生活の影響です。ふだん買物に行かれたり、そうすると渋滞とかありますので。また、車が出たり入ったり、近くに保育園もあります。そういったところで考慮しました。

現在の夜見公民館の前の駐車スペースですけれども、大型バス、消防団の車庫も横にあるんですけれども、約3台止められるかと考えております。

○**門脇委員長** 土光委員。

○**土光委員** 要は今の夜見公民館の現状として、公民館の建物があって、その建物の2階で一時集結所のいろんな説明されます。そのいわゆる前庭というふうに言っていると思うんですが、あそこは現状として大型バスが3台は駐車できるスペースがあるということなんです。

○**門脇委員長** 佐小田防災安全監。

○**佐小田防災安全監** 公民館の中の前庭ではなくて、県道、前に外浜線があるんですけども、県道のことを申しております。

(「県道のこと。よく分からない。もう一回言って。」と土光委員)

○**門脇委員長** 佐小田防災安全監。

○**佐小田防災安全監** バスを県道に停車させてということでございます。

○**門脇委員長** ちょっと待ってくださいよ。今のは、訓練のときに県道に止めると生活に支障があるので県道はやらなかったっていうのが答弁ですけど、今は3台止めるスペースの質問をされていますので、そういうことですよ。それで間違いはないかって。

(「今の現状を聞いています。何台止められるんですか。」と土光委員)

○**門協委員長** 佐小田防災安全監。

○**佐小田防災安全監** 公民館の前に、ちょっとずらしてになるんですけども、縦で3台止めるような格好で想定しております。

○**門協委員長** 土光委員。

○**土光委員** だから、現状として夜見公民館の前に前庭、それからちょっと植え込みとかあると思います。そういった現状のままで3台は止められるスペースがあるということなんです。再度確認です。

○**門協委員長** 隠樹都市整備部長。

○**隠樹都市整備部長** 夜見公民館の前庭につきましては、真ん中に植栽がございまして、大型バスが入っていくことは困難でございます。先ほど防災監が言いましたのは、公民館の米子側に消防団の車庫が新しくできておりまして、その駐車スペースに3台は止められるという説明をしたものでございます。

○**門協委員長** 土光委員。

○**土光委員** ちょっと私、消防団の駐車場の3台とそれが位置関係がはっきり分からないんですが、少なくとも夜見公民館でと考えると、前庭に植え込み等が今あると思います。そこにはバスは十分駐車するスペースはないというのが現状なんです。よね。

○**門協委員長** 佐小田防災安全監。

○**佐小田防災安全監** 現状はそうです。

○**門協委員長** 土光委員。

○**土光委員** だから、当然一時集結所としての機能を果たすためには、とにかくバスはできるだけ近く、100メートルも200メートルも歩いてバスに乗らないといけないようなそういう状況は、これはあってはならないことです。放射線量がかなり上がったときに避難するわけですから、そういったのは被曝を低減するというにはなりませんので、そういった状況にならないような計画、状況をつくる必要があると思います。夜見公民館に関しては、少なくとも公民館前はバスは止められるスペースはない、ただ近くに、ちょっとこれがどのくらいの近くか私は分からないんですが、近くにあるので、そんなに住民が歩いて乗らなければならぬような、そういう状況はない、そういった認識なんです。よね。

○**門協委員長** 佐小田防災安全監。

○**佐小田防災安全監** 消防団の車庫は公民館のすぐ横にあるような格好になっております。

○**門協委員長** 土光委員。

○**土光委員** だから、住民が乗るのにある程度は歩くだろうけど、そんなに被曝するような機会、歩いていくときにそれなりの距離歩いていく時間がかかれば被曝をしますけど、そういったおそれはない場所にちゃんとバスを止めることができる、そういった状況だと理解していいですか。

○**門協委員長** 佐小田防災安全監。

○**佐小田防災安全監** そのとおりです。

○**門協委員長** 土光委員。

○**土光委員** それから、ちょっと確認なんです。この近くの駐車場は4年前はなかったんですか。

○門脇委員長 佐小田防災安全監。

○佐小田防災安全監 4年前には改修をしておりませんで、いつかちょっとはつきりあれなんですけれども、訓練後に建て替えて、今の、新しくなりました。

○門脇委員長 土光委員。

○土光委員 ということは、4年前に近くの集荷場、これ近くても200メートル、300メートル、それなりに歩いていくと、そこをバスが待機して住民が避難する、そういった訓練をしたというのは、そのときは近くには、そこにはなかった状況だったからそういうふうにした。ただし、今は近くに消防団関係の駐車場があるので、そこは解消されているという理解でいいですか。

○門脇委員長 佐小田防災安全監。

○佐小田防災安全監 そのような理解でよろしいです。

○門脇委員長 土光委員。

○土光委員 これで質問を終わります。

○門脇委員長 次に、政英会、戸田委員。

〔戸田委員質問席へ〕

○戸田委員 マスクを外させていただきます。政英会の戸田でございます。よろしくお願いいたします。

議案第71号、令和3年度米子市一般会計補正予算（補正第4回）について質問してまいりたいと思います。今回は肉づけ予算でございますので、大綱、私の視点ですけれども、8点質問してまいりたいと思います。

まず初めに、ふれあいの里レイアウト改修事業についてでございます。先ほど伊藤委員さんから詳細に説明がございまして、答弁がありましたので割愛をさせていただきますが、その中で、ふれあいの里の事務スペースが、今の整備されてどれぐらいのスペースになるのか、またもう一つは、全体のスペースがどれだけあって、その占有率は幾らか、それを伺っておきたいと思っております。

○門脇委員長 辻総務部長。

○辻総務部長 事務スペースの増加についてでございますが、今回の改修工事は、ふれあいの里の1階と2階の一部で実施するものでございます。現状、1階と2階の事務スペースは約540平方メートルでございますが、改修工事後は約290平方メートル増加し、全体で約830平方メートルとなる予定でございます。占有率につきましては、後ほど回答させていただきたいと存じます。

○門脇委員長 戸田委員。

○戸田委員 そういうことで、今の事務スペースが相当増えたということでございますが、今、全体計画、私のほうが事前に通告しておりませんでしたので分からないのかなというふうに思いましたが、占有率が私、一番お聞きをしたかったなと今思っております。といいますのが、私も現役のときに、当時の市長が環境と福祉という大きな公約を掲げてふれあいの里を建設したものでございます。そのときの目的が福祉施設ということで、福祉の目的なんですね。だから、事務スペースをどんどん増やした中で、全体計画が例えば2,000平米あれば、今お話があったように約1,000平米ということになれば、福祉施設の目的が果たせていけるのかどうなのか。その辺のところを危惧するわけでございますけ

ど、その辺の考え方を伺っておきたいと思います。

**○門脇委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 私のほうからお答えしたいと思います。御懸念といいましょうか、御心配の向きはよく理解いたしますが、実はふれあいの里、つくられた当時のいきさつは今、委員さんのほうから御紹介があったとおりでというふうに思いますが、やはり福祉の様々なサービス、機能の提供が非常に多様化している。市が直接ふれあいの里というところで提供するという形でない形で提供されるようになってきている、これは御案内のとおりであります。結果、何が起きているかといいますと、ふれあいの里の中で、当初の目的、設定された用途のように使われていない部屋というのがどんどん増えてきております。今回も、現状で既に、いわゆる一般の福祉利用に利用されていない部分、その面積を主に活用させていただいてると、このように御理解いただきたいと思います。したがって、今回の事務スペースへの転用に伴って、ふれあいの里の現状のサービス体制が大きく変わっていくというのではないというふうに御理解いただければと思います。以上です。

**○門脇委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 副市長さん、今おっしゃったように、空きスペースを十分に活用していくんだという基本概念だということでおっしゃられたんですけども、ただ、市民は、福祉施設でつくられたわけですから、ふれあいの里に行けば福祉向上に係る何かを得られるんだろうという概念は私はあるんだと思うんです。そういうふうな形から考えれば、今の考え方も適切であろうというふうに思うんですけども、市民の方に対してのそういうふうな啓発なり広報、これを私はしていかなければならないのでないかなというふうに思います。

もう1点が、今の、これだけ本庁舎の事務スペースがどんどんあちらに行くわけですので、これから機構改革されて、こども総本部も入っていくわけですが、そういうふうな観点からいけば、第2庁舎というような役割目的ののかなというふうに私は思うわけですが、その辺の当局の考え方を私は伺っておきたいと思います。

**○門脇委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** ふれあいの里の位置づけについてでございますが、今後は人権政策課、男女共同参画推進課につきましても、ふれあいの里に移転する計画としていところでございますが、ふれあいの里の施設機能につきましては、可能な限り維持していくこととしておりまして、引き続き住民の利用に供するための公の施設としての位置づけとしたいと考えております。

**○門脇委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 公の施設に位置づけという答弁でございますけど、やはり、くどくなりますけど、市民の方々への広報というのを、私はこれは避けて通れないという問題だと思います。その辺のところ十分に、今の留意されて、住民の方々への広報をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

次に、2番の循環バスの運行事業について質問してまいりたいというふうに思います。今の、現段階においてどのような課題を抽出されておられますか。その辺を伺っておきたいと思います。

**○門脇委員長** 石上交通政策課長。

**○石上交通政策課長** だんだんバスの現段階における課題についてでございますが、だん

だんバスは現在、1周60分のもの2台で運行しております。それによりまして、現在、高島屋前から大学病院、大学病院から米子駅、大学病院から高島屋前など、主な目的地間での移動に30分以上要する区間がありますので、これらの移動を短縮し、利便性を向上する必要があると考えております。

また、新たな需要を開拓する必要もあると考えており、現在、米子城跡や寺町等を巡るルートを検討しているところでございます。

**○門協委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 予算書の中を拝見させていただきますと、今の「最適なルートを検証する」とあります。また、その辺のところを検証された上で、令和4年度にはルートの変更を想定しながら、その事務を進めておられるのか、その辺のところを伺っておきたいと思えます。

**○門協委員長** 石上交通政策課長。

**○石上交通政策課長** 今年度の実証運行の結果を踏まえまして、来年度以降は本格運行のルートや時期についてを考えていきたいと思っております。

**○門協委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** だんだんバスの、今の検証されてルート変更を来年度には実施できればなどという答弁でございますけど、一方、どんぐりコロコロの運行体系もあるわけですが、このどんぐりコロコロの取扱いについてはどのように今考えておられますか。

**○門協委員長** 石上交通政策課長。

**○石上交通政策課長** どんぐりコロコロにつきましては、今年度について、今回は予算計上しておりませんが、どんぐりコロコロの利用実態等を踏まえまして、地元と協議しながらルート等につきましては調査、研究しているところでございます。

**○門協委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 今の市民からいけば、だんだんバスも中心市街地の活性化から、今のだんだんバスのルート変更も想定しながらという、聞き取りの中でいろいろとお話を伺うわけですが、しかしながら、一方、やっぱりどんぐりコロコロも市民の共益に供する大きな交通体系だと私は思います。それもないがしろにするというのはいけませんので、やはり、だんだんバスと同時に並行した、そういう検証をしていくべきだというふうに私は思いますが、再度伺っておきたいと思えます。

**○門協委員長** 石上交通政策課長。

**○石上交通政策課長** どんぐりコロコロの検証につきましても、今後進めていきたいと思っております。

**○門協委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 副市長さん、そういうところも十分に加味していただいて、今後の対応に資していただければというふうに私は思いますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

あと、3番の公共交通利用促進事業についてということでございますが、これはJRの職員を本市に迎えて多角的に事業を進めていくという流れのようでございますけれども、その事務効果っていうのはどのようなことを描いておられるのか、伺っておきたいと思えます。

**○門協委員長** 石上交通政策課長。

**○石上交通政策課長** JR職員受入れの事務効果についてでございますが、現在、米子市公共交通ビジョン、2年前に策定しましたものの改定を来年度考えておりまして、その改定作業につきまして、JRでの経験や知見等を取り入れることでよりよい計画ができるものというふうに期待しております。また、あらゆる面でJRとしての経験や知見をほかの公共交通政策について生かしていきたいと思っております。

**○門脇委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 予算委員会ですのであまり意見言いませんけれど、やはり私は、米子市の職員は優秀だと思いますよ。そういうふうな観点からいけば、そういうふうな事務体系、事務効率、事務の創出っていうのは私はできるんじゃないかなと思いますが、一つの意見として伺っていただければなというふうに思います。

4番の地域子育て支援センター施設整備事業についてでございますが、本市における子育て支援センターの状況について、まず伺っておきたいと思っております。

**○門脇委員長** 景山こども未来局長。

**○景山参事兼こども未来局長** 本市におきます子育て支援センターの開設の状況についてでございますが、現在、センターは市内に5か所設置しておりまして、そのうち3か所は直営で、2か所は委託でございます。

**○門脇委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** それで、地域子育て支援センターのいわゆる設置の考え方ですね、人口集積とか地域性とか、そういうふうな内部基準というのは定めておられるんですか。その辺をちょっと伺っておきたいと思っております。

**○門脇委員長** 景山こども未来局長。

**○景山参事兼こども未来局長** 今後の設置に対する考え方でございますが、人口集積とかというようなことに基づいてというところでは現在のところございませんけれども、現在、公立保育園の統合建て替えを進めている中で、この統合建て替えに係る構想といたしまして、地域の子育て支援の拠点としての機能強化を図るために、附帯施設としての子育て支援センターを併設することとしております。現時点においてでございますけれども、来年の令和4年の4月開設予定の淀江・宇多川保育園の統合園に。また、こちらは福祉会さんとの統合になりますが、春日・巖保育園の統合園にそれぞれ。また、令和6年の4月になりますけれども、啓成小学校に併設の東保育園にも併設ということで、それに向けて進めているところでございます。

また、今後につきましてでございますが、利用者のニーズですとか、地域の保護者の方々の御意見を踏まえて、それらを併せて検討しながら子育て支援センターの開設を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

**○門脇委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 子育て支援センターの内部基準と考え方は伺ったんですけども、市民からすれば、統合園をするからそこに併設するのかというような、そういうような基準ですかと伺われました。やはりそうではなくて、先ほど言いましたように、地域の関係とか社会情勢、それと人口集積とか、そういうふうな形から拠点を置いていくんだというのが一つの考え方ではなかろうかなと私は思うところですけども、あまり意見を言いませんけれども、そういうふうなことも今後十分に検討していただければ幸いというふうに思います。

次に、端折りますけれども、米子駅前ショッピングセンター整備事業について伺っていききたいと思います。同センターにおける、今の制御盤工事等で今年度約7,000万円補正予算を組んでおられるんですけれども、この事業概要をまず伺っておきたいと思います。

**○門脇委員長** 杉村経済部長。

**○杉村経済部長** 事業概要につきましては、米子駅前ショッピングセンターの改修につきまして、このエレベーターと、それからエスカレーター、これを改修していきたいというふうに考えております。今年度につきましては、そのショッピングセンター内にはエレベーターが7基ございますし、エスカレーターも2基ございます。その中で、本年度につきましては、エレベーターの7基のうち5基を改修をしていきたいというふうに考えております。

**○門脇委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** この修繕の内容については、全員協議会で、けんけんがくがく議論したんですけれども、総事業費を伺いましたら、約1億7,000万円かかると。私もエレベーター管理しておりましたけど、制御盤は10年でつくりません。ワイヤロープ、ストッパー、いろんな高額なお金がかかって、エレベーターの管理は相当かかってくるんです。そういうことも私、この議場でもお話しさせていただいたんですが、これがてきめんに出てきたと、1億7,000万円かかってくる。今の家賃収入を伺いましたら、年間3,600万円ということで、当時のお話の中では、家賃収入で今の修繕料等が賄えるのではないかというようなお話だったんですけれども、3,600万円で3年かけて1億800万、約1億7,000万、相殺すると約6,000万の差異が生じてくる。これは本市から全部それが出ていくという形になっていくんですけれども、当局はその辺をどのように観察といいますか、検討されているのか、その辺の考え方を伺っておきたいと思います。

**○門脇委員長** 杉村経済部長。

**○杉村経済部長** 今の米子駅前ショッピングセンターの家賃収入についてのお尋ねでございました。当初といいますのは、平成28年にイオンリテールのほうから本市のほうに建物と土地の無償譲渡があつて、それ以降、賃貸借契約は市の開発公社と結んでおるところでございます。その契約上は、御質問ございましたように、約5,000万円程度の賃借料としておりますが、その後いろいろと、やはり管理上の新たな運営に関してのすべきこと、あるいは、今回も改修費として予算上程をさせていただいていますが、当初見込まれなかった改修等も出てまいりました。あるいは、その解体費の費用の増嵩といった点もございまして、もろもろと開発公社が維持管理する上において、当初予測し得なかった補修、修繕というものも出てきていると。これを、これまでは市が負担をせずに開発公社の運営の中で補修、修繕をしてきたということもございまして、一時期は3階部分が、テナントが退出されたということで、不測の収入の減もあったということから、実態としては令和2年度の物件の貸付収入につきましては3,630万円ということになったところがございます。

**○門脇委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** それで、先ほども言いましたように、それだけの差額というのは本市の負担になってくる。部長さんがおっしゃったように、三者契約結んであるのは確かに事実。しかしながら、直接の税収は一般会計から出していくということになれば、やはり大きな本

市の負担にこれからなってくるんであるというふうに理解するんですが、そこで、イオンの建物の耐用年数は幾らに今は想定されておられますか。

**○門脇委員長** 杉村経済部長。

**○杉村経済部長** 米子駅前ショッピングセンターの耐用年数についての考えについてでございます。駅前ショッピングセンターの店舗及び立体駐車場につきましては、本市と、先ほど御答弁申し上げましたとおり、市開発公社との賃貸借契約、この期間が、当初、耐用年数を勘案し、令和23年度までとしておりますので、契約の満了期間である令和23年度が耐用年数の目安になるものというふうに考えております。

なお、建物につきましては、その時点で新築から約50年が経過するというふうになるかと思っております。

**○門脇委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 令和23年度と、そうすれば、今の経過が50年ぐらい経過するという建物の考え方なんですが、それで、副市長さん、ここでも全員協議会でもいろいろとお話ししたんですが、相手があることで難しいことだと思います。しかしながら、今の状況を見れば、本市の負担がこれから結構かかってくるというのが想定されるという、事実だと思うんです。難しいと思いますけれども、相手方とそういうふうな大きな修繕は開発公社、小さな軽微な修繕はイオンリテールというような契約内容になっております。そういうふうな観点から考えれば、やはりどこかで見直すというふうなお考えはないのでしょうか。その辺のところを伺っておきたいと思っております。

**○門脇委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 今、御質問いただきました駅前ショッピングセンターのこの大規模修繕、あるいは先ほど部長からも申し上げました、最終的に解体というような経費がかかってくるわけでありまして、そうしたライフサイクルコスト全体を見渡したときの収支の状況、そして、現在の賃貸借契約の約定。この関係につきましては、以前からこの議会においても議論いただきましたし、それを受けて、イオン側と、具体的に申し上げますと、家賃の引上げですね。現行の家賃では、大変残念な話であります。現在の契約期間である令和7年度末の段階で約5億5,000万円ぐらいの赤字が出る見込みになっております。このことにつきましては、令和元年度の12月議会だったと思っております。ちょっと記憶が定かではありませんが、議会のほうに御報告をさせていただきました。これは、主な要因は、先ほど杉村部長からもお答えしましたが、最終的な解体費の上振れ、これが約3億円ぐらいだったと思っております。それから、今回お諮りしております、このエスカレーター、エレベーターといったような大物の改修費。これも一定程度見込んであったわけですが、少し見積りが甘くて、これがたしか1億程度上振れすると。さらにそのほかの改修経費等で、最終的には5億円を超えるような赤字が見込まれるということがございましたので、イオンの側にそういったものもお示しして、現在の契約、具体的に言いますと、家賃の額等々について、ぜひ見直してほしいということ、これは強く強く、私も直接本社のほうをお訪ねして何回もお願いをしたところではありますが、結論から申し上げますと、既にこれは議会にも御説明をして、現在の契約、これは28年に見直した契約であります。28年の契約のもうスキームが決まっております。それを途中で変えるということが、法的に、我々、権利主張する部分がないということ。したがって、もうお願いという領域でしかで

きないと、こういう状況でございます。ここら辺の状況につきましても、一昨年度の議会のほうでかなり細かく御説明をしたとおりであります。引き続き、イオン側に何らかの工夫がないかということは話は続けてまいりたいと思っておりますけれども、状況としては非常に厳しい状況だというふうに考えております。我々としては、リーシング等をしっかりやって、少しでも収入を上げていくということ。さらには、現在の契約が切れた後というものをどうしていくのかということをしっかり考えて、最終的に赤字を出さないということに全力で取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

**○門脇委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 経過をいろいろとお話しいただきまして、私も承知しておるんですけど、ただ、この予算書を見させていただいたときに、やはり修繕等が上振れしてきておる。そうすれば本市の負担がもっと重くなってくるんだらうなというのが私は懸念があったもんですから、やはりそういうふうなことを解消するのであれば、今、副市長さんがおっしゃったように、三者契約、契約を締結した上で、これを変更するのはなかなか難しいということは私も理解しておるんですけども、やはり、都度本市からもそういうふうな情勢を鑑みた上で、ボールは相手方にいつも投げていかなければ、私はいけないのではないかなというふうに思っておるだけです。その辺のところ十分に議論、またしていただければというふうに思います。

7番のどらドラパークの米子陸上競技場改修工事について、お話をさせていただきたいと思っております。公認陸上競技場を維持するというふうに、2種でしたか、聞き取りのとき伺いましたけど、その意義と理念といいますか、その辺のところをひとつ伺っておきたいと思っております。

**○門脇委員長** 奥田文化観光局長。

**○奥田文化観光局長** どらドラパーク米子陸上競技場の改修事業に係ります公認の陸上競技場を維持する意義と理念についてでございますが、陸上競技場では、陸上協会、それから、小学校、中学校の体育連盟などによります公式大会が開催されておまして、日頃のトレーニングの成果を発揮するべく競技に励んでおられます。仮に、これが公認検定を受けた陸上競技場でなければ、記録は未公認となりますし、市の予選大会から県大会への出場など、上につながる大会に出場することができなくなります。そういった点で、公認の取得につきましては、日頃の競技者の努力を形として残し、さらなる陸上競技の発展のために必要であると考えております。以上でございます。

**○門脇委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** それで、予算書を見させていただきましたけれども、今般は、今の一部のフィールドを改修とするということだったんですが、私、今のちょっと聞いてみたんです、いろんな方から。やっぱり全体的に全面改修したほうが経費は安く上がるんじゃないかと。そういうふうな形から考えれば、一部フィールドではなくて、ある程度のフィールドを改修するというような選択肢はなかったのか、その辺を伺っておきたいと思っております。

**○門脇委員長** 奥田文化観光局長。

**○奥田文化観光局長** 今回の改修につきまして、全面改修の選択肢はなかったかという御質問でございますが、今回の改修でございますけれども、トラック幅の公認基準が変わったことによりまして、それに対応する部分での改修を考えておまして、このたびの改修に

おきましては、全面改修ではなくトラック、そしてインフィールド、助走路、水濠などの競技に必要な部分をほぼ全て改修する計画でございまして、そのほかのアウトフィールドの部分につきましては、傷みがある場合には随時補修を行って対応しておるところでございまして、今後とも安心して競技に取り組めるような環境を整えてまいりたいと考えております。以上でございます。

**○門協委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 理解しました。

そうしますと、戻っていただいて申し訳ございません。5番の住んで楽しいまちづくりファンド事業について質問してまいりたいというふうに思います。本事業については、市の主導になるのか、まず、その入り口を伺っておきたいと思います。

**○門協委員長** 杉村経済部長。

**○杉村経済部長** 市主導になる事業かとお尋ねでございます。これまでも地域のにぎわいの創出であるとか、あるいは地域経済の活性化の取組につきましては、官民が連携して様々な方策を検討、実施してきたところでございます。この中で、鳥取銀行さんとも、これまでも意見交換、情報交換をしまいったということでございますが、こうした中で、今回のまちづくりファンドにつきましては、当初は鳥取銀行さんのほうから御提案をいただいたものでございますが、以降、市と鳥取銀行さんの間で協議、検討を重ねまして事業化しようとしたものでございます。

**○門協委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 私はこの事業、大賛成なんですけれども、いい事業だなと思って、新しい取組で私はいいなと思ったんです。しかしながら、ファンドというのは、私たちは親近感があるんですけれども、市民の方にはやっぱりある程度違和感を覚えられる方が私はおられると思うんです。せっかくいい事業をされる中で、そういうふうな違和感を感じることを払拭するような、やはり市民に対しての広報は、私はしていくべきだなというふうに思います。よくメディアでは物を言うファンドとかいろんなイメージもあるんですけれども、私は、この事業に対してはすごくいいなと思うんです。そういうところをしていただきたいということをもう一つ。

それと、この事業によって、今の経済効果、その辺のところをどのように考えておられるのか伺っておきたいと思います。

**○門協委員長** 杉村経済部長。

**○杉村経済部長** このファンド事業に対します市民の理解についての考え方についてでございます。このたびのまちづくりファンドにつきましては、本市と金融機関2行がそれぞれ出資をいたしまして、総額8,000万円のファンドを創生して、中心市街地や皆生温泉などにおいて新たなにぎわいの創出やまちの魅力向上に寄与する取組を行う民間の事業者様に対して投資という形で支援することにより、官民連携して地域経済の活性化を図り、本市の住んで楽しいまちづくりを推進していこうとするものでございます。こういったものが、要するに地域経済の活性化や本市が行おうとするまちづくり、これを推進していただくという形で効果になってくるというふうに思っております。

御質問ありましたように、従来、行政というのは補助金で支援してまいったわけですが、こういった官民連携での出資という形での新たな支援策となりますので、この制度につき

ましては、市民の皆様には十分御理解していただけますよう、丁寧な説明と広報を金融機関とともに行ってまいりたいと考えております。

**○門脇委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 頑張ってくださいますようによろしく申し上げます。

最後に、8番の米子城跡の保存整備事業についてを伺っていききたいと思います。

まず初めに、同事業についての追加指定はいつ頃受けられたのですか。まずそれを伺っておきたいと思います。

**○門脇委員長** 奥田文化観光局長。

**○奥田文化観光局長** 米子城跡保存整備事業につきまして、追加指定の時期でございますけれども、昨年7月の3日に国に対しまして意見具申を行いまして、11月の20日に国の文化審議会のほうから答申をいただきました。そして、本年3月の26日付で追加指定の官報告示がなされたものでございます。以上です。

**○門脇委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** それで、今の面積、それと市有地の面積、買収面積ですかね、それと伺っておきたいと思います。それと、不動産鑑定業務はいつ確定されたのですか。その辺を伺っておきたいと思います。

**○門脇委員長** 奥田文化観光局長。

**○奥田文化観光局長** 追加指定の面積でございますけれども、2万3,993.49平方メートルでございます。そのうちの市有地、市が所有する部分ですけれども、1万8,588.81平方メートル。民有地につきましては、5,404.68平方メートルでございます。そして、不動産鑑定業務の時期でございますけれども、これは、昨年の5月末に不動産鑑定を実施いたしまして、このたびの補正予算額につきましては、その鑑定額に基づきまして計上をさせていただきました。そして、その額を基に地権者との交渉を進めておりまして、現在、直近の時点での鑑定評価額の算定を依頼しております。以上です。

**○門脇委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 仮契約はまだですか。

**○門脇委員長** 奥田文化観光局長。

**○奥田文化観光局長** 仮契約はまだでございます。

**○門脇委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 最後にしますけれど、この事業、私はどうしてもしていただきたい大事業だなというふうに思うんですけども。ただ、プロセスについて、私、違和感があるもんですから、やはり先ほどおっしゃったように、追加指定を受けた、不動産鑑定業務を完了した、その中で地権者と大方話をして、ある程度成就してきた。じゃあ、ある程度確定した中で予算裏づけができたので補正予算措置をしていく、それで仮契約をして、本契約をしながら今の財産取得の議決を得ていくんだというプロセスだと私は思うんですよ。だけど、その途中が、やはり常任委員会等にもきちっと説明をされて、追加指定をいついつ受けた、鑑定業務をできた、相手とのある程度の話が成就したと。で、補正予算をこうこうで、面積でこういうふうな不動産鑑定業務を基本としながら予算措置をしていく。しかしながら、時点修正も今行ってますよというようなお話は、私は常任委員会にきちっとあってもいいと思うんですよ。それがなければ、私たちも市民に説明ができない部分があります。そう

いうところを十分に留意されて、この事業を私もしていかなきゃならない、昨日もお話ししましたように、湊山のところ、昨日も立っていました。ああ、変わったなと思ったんです。だけど、どうせつくるなら市民に理解していただいて、市民と協働して、やはりいいものを私をつくっていかねばならないんじゃないかなというふうに思いますので、そういうプロセスを私はきちっと組み立てて説明していくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

**○門脇委員長** 奥田文化観光局長。

**○奥田文化観光局長** 米子城跡保存整備事業につきます事業のプロセスにつきましてですけれども、委員御指摘いただきました、ただいまの御指摘は、本当に非常に重く受け止めております。御指摘いただきましたように、この事業ですけれども、本議会でもありましたように、多くの委員の方から御質問、御意見、御提案をいただきました。そして、多くの市民の方から御理解をいただいております。この事業につきましては、今後とも、まずは議会に対しまして丁寧な説明、逐一の情報提供をしてみたいと思いますので、と思っています。以上でございます。

**○門脇委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 以上で終わります。ありがとうございました。

**○門脇委員長** 暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

**午後0時00分 休憩**

**午後1時00分 再開**

**○門脇委員長** それでは、予算決算委員会を再開いたします。

この際、辻総務部長が発言を求めておられますので、これを許可いたします。

辻総務部長。

**○辻総務部長** 午前中の戸田委員さんからの御尋ねがございました、ふれあいの里におけます事務室部分の占有率が幾らになるかということについてでございます。今回の改修を行いまして、1階、2階で約830平方メートルの事務室部分になりますが、それに加えまして、3階に健康対策課がございます。こちらの事務室部分を足しまして、全体の床面積の中でその事務室部分が幾らかということを経算しました結果、占有率が12.75%というふうに試算しております。以上です。

**○門脇委員長** 次に、一院クラブ、遠藤委員。

**○遠藤委員** 一院クラブの遠藤通ですが、議案第71号、令和3年度の6月補正予算、第4回の総務費、一般管理費の補正予算2,525万円のふれあいの里レイアウト改修事業について質問をいたします。

この事業は、こども総本部（仮称）となっておりますが、これを設置する、つまり機構を改正してこども総本部を設置する、そのための事業だというふうに受け止めております。そこで伺いますけれども、こども総本部を設置するというのであれば、機構改正に伴う条例制定が必要ではないかと判断いたしますけれども、この条例が本定例会に上程されていません。どのような理由ですか。

**○門脇委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** こども総本部に係る条例制定ということについてのお尋ねでございます。遠藤委員御指摘のとおりでございますが、本来であれば、これは一緒にお諮りするのが理

想の姿であるというふうに考えておりますが、5月の閉会中の委員会等でも御説明いたしましたとおり、学校現場や教育委員会は、4月1日という日の組織機構改正は、これが年度替わりでなかなか厳しいという事情もございまして、少し変則的にはなりますが、12月の新体制を目指すということとしたこと。また、工期を勘案いたしました結果、その12月に間に合うようにといったことを勘案いたしますと、今回この予算案を出させていただくということになったものでございます。組織機構の改正につきましては、現在、詳細について最終的な詰めを行っております、この作業を終えまして、9月には議案を上程させていただきたいというふうに思いますので、何とぞ御了解いただきたいと思います。

**○門協委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 私は、いろいろ事情はあろうかと思うんですけども、機構改正ということになれば、そんなに予算をいじくるような話はないと思ひまして、事前に、私は十分検討する余地はあるんじゃないかというふうに思っております。これを例えて言うと、道路工事に仮定して考えると、市道認定という起点終点の議会議決をしないままに用地買収をやると、このような類いにもなるわけだと思うんですね。いろいろ事情がありますから、道路の市道認定は後からしますけども、用地買収を先にさせていただきますと。果たして、こんな姿が予算の執行上正しいのかなど私は思っているんです。少しやっぱ行政としての規律というものはきちんと守ってもらわなきゃいかん、どんな事情があろうとも。こういうふうに指摘をしておきたいと思ひます。

そこで、もう一つ伺いますけども、この事業概要を見ますと、こう書いてあります。「組織機構改正を実施し「こども総本部（仮称）」を設置する予定」となっています。予算要求するのにこういう表現というのは適正でしょうか。事業の予定を予算の中に載せると、これはちょっと一般的に考えても適正な表現にないというふうに判断いたしますが、なぜこのような表現になったのですか。

**○門協委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 予算の概要書の説明の文言についてのお尋ねでございます。先ほどの御説明とかぶるところがございましてけれども、この9月に機構改正の議案を上程する予定としておりますので、その議決をいただくということがあるまでは、予定という表現をしたものでございます。ただ、それ前提で5月以来様々な御説明もしてきたところでございまして、全体としてこの方向性というのを御理解賜ればというふうに思っているところでございます。

**○門協委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 説明をされてきたことの事前説明はありますけども、私は、大事なことは、公文書として議会の議決を要する案件について不適切な表現を使うということはいかななものかなど、こういうふうに思っているんです。いや、これで当たり前だというような市政の姿なのか、ということは、僕は過去の経験からしても覚えがないんです。事業を執行するに当たっては一つの計画が確定して策定されて、それで事業が、予算が配置される、これが通常の間だと私は思っています。こういうことについては再度指摘をさせていただきたいと思うんですね。

そこで、もう1点伺います。市長の施政方針説明で、「子どもに係る福祉保健施策と教育施策を一体的かつ総合的に推進し、」とあります。一体的かつ総合的に推進とはどのような

仕事の内容を持つものなのか、具体的な説明を求めます。

**○門脇委員長** 景山こども未来局長。

**○景山参事兼こども未来局長** 福祉保健施策と教育施策を一体的かつ総合的にという具体的な業務内容について、幾つか御説明をさせていただきたいと思います。

まず、就学した子どもに対する支援を充実させて、例えば、不登校などにより在宅の子どもに対する日中の支援などに対応するため、学校教育課のスクールソーシャルワーカー、そして、こども相談課の家庭児童相談室との一体的な、一緒に支援を行う体制を構築して、適時適切な支援を行っていききたいというふうに考えています。

また、現在では、教育委員会、そして、こども未来局、それぞれ所管の学校支援員となかよし学級指導員がございませけれども、これらを可能な限り一体的に運用いたしまして、両方を兼務できる職員を配置いたしますことによりまして、個別の子どもに対するより深い理解に基づく適切な支援を行いますとともに、学校支援員と、それから、なかよし学級指導員の人材の不足の解消を図ってまいりたいというふうに考えております。

そして、特別な支援が必要な子どもたちへの支援の充実を図りますために、医療的ケアが必要な子どもに対しまして、就学前、就学後問わず一体的に支援する体制を整えてまいりたいと思っております。

加えまして、5歳児健診などをきっかけにして、早期、また、継続的な支援ということを目的とした年長児、6歳児の家庭訪問の実施に加えて、就学後も巡回相談などを行うなどフォローの充実を図っていききたいと思っております。そのことによりまして、切れ目ない支援体制の一層の強化を図っていききたいというふうに考えているところでございます。

**○門脇委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** るる説明をいただきました。私、実はこれ、参考に使わせてもらっていいでしょうかね、総務政策委員会に出されるこども総本部の改正案が出ていますけど、このイメージ、これを見ますと、こども総本部と教育委員会事務局が2系列になって掲げられてありまして、その中でこども政策課、こども施設課、こども支援課とあって、こども相談課と学校教育課が一体的対応というような形の図面が載っております。これを見ますと、こども未来局が今持つておる事務の状態と教育委員会との関わりの部分で、そんなに何か多く机を並べ替えていかなきゃいけないような所掌事務の実態ではないのではないのか。今ある教育委員会や、それから福祉保健部の関係する所掌事務の任務分担と、分担表と大きな違いが見えないんですけども。これで見ると、どこが変わったということになりますか。

**○門脇委員長** 答弁できますか。

伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 私からお答えしたいと思います。委員おっしゃるとおりでありまして、そもそも現在のこども未来局、あるいは教育委員会事務局、それぞれの業務分野を担当しております。それは、もちろん学校教育と、それから学校教育以外という部分で分かれているわけでありまして、例えば、こども政策課のところを見させていただきますと、医療的ケア児に係る支援に関すること、この表ではこども総本部のほうに寄せて書いてありますが、実はこれは教育委員会事務局にも当然あるわけでありまして。就学期になると、医療的ケア児については学校という施設でどうやって対応するのかということを教育委員会の

サイドで担当することになるわけですが、新しい体制では、こども政策課の中で、これはある意味年齢、就学期にあるかないかということに関係なく、通しで検討するといったようなことになっております。

それから、例えばこども施設課でありますけども、それぞれ所管する施設が、例えば保育所等のいわゆる児童福祉施設と、それから、いわゆる小・中学校の施設と、こう違うわけです。書けばこういうふうにさらに分けて書くことになるわけですが、施設管理という部分での一体性、類似性は非常に高いわけです。例えば、修繕、あるいは改築、改修といったような部分になると、もちろん施設の規模とか特性は違いますが、建物を維持管理、修繕していくという仕事は全く同じでありまして、その技術的な部分や維持管理のノウハウといったようなものは共有し、よりスケールメリットを生かして専門性を高めていくといったようなことが可能になってくると。同じ陣容といいましょうか、同じ規模の人間が担当したとしてもできると、こういったことを考えているということでもあります。

こども支援課のほうは、これは当然、どちらかといいますと、給付事務を中心とした、いわゆる支援施策を担当する課になるわけです。当然担当する業務は、それぞれ児童手当とか児童扶養手当とかという福祉施策を中心としたものと、それから、いわゆる就学期における就学援助といったような違いがあるわけですが、結局は経済的に比較的弱い立場にある家庭をどうやって給付事務で支援していくかという共通項で仕事をするということになります。対象となる世帯の共通性といいましょうか、対象となる世帯はかなりダブるわけでありまして、そういう世帯をトータルとしてどう支援していくのかということを経営面でしっかりフォローしていくということが担当できると。これは今、一つの例でありますけども、こういったことを想定しながら、現在お示ししているような組織体制を考えているということでございます。よろしくお願いたします。

**○門脇委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 僕、この事前に、教育委員会なり福祉部門の所掌事務の分担表を頂いたんですよ。それを見ますと、ここに書いてあることと、がいに机の並べ替えというようなものが見えないんですね。だから、課の看板を変えて景色が変われば仕事が変わると、こういうような形に受け止められるんで、皮肉っぽく言いますが、それでいいのかなというふうに実は思うんです。それで、先ほどこども未来局長が説明の中で言われたことは、大事なことがあるんですね。結局いろんな問題が福祉の現場や教育、学校の現場の中で重なる部分があるという中で、こういうふうな構想を練られてるということは分かるんですけども、問題は、その問題を解決するのは文章の並べ替えであって、机の並べ替えであって、それで事が終わるんですかというのが、僕は疑問に残るんですよ。基本的にそういう事案が起こっていれば、福祉でも教育委員会でも学校現場でも、人じゃないですか。それに対応する人材を、数を含めて、どうそろえていくかという体制づくりをどうするかというのが僕は根本だと思うんですよ、これ。それが見えないんですよ。だから、幾ら文章の切り貼りをして並べ替えて、机を並べ替えてみたって、そこにやっていく人材がなければ消化できんでしょう。私はそれが見えてこない、それが本来の姿じゃないかと、こういうふうに思うんですが、いかがですか。

**○門脇委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 今の遠藤委員のお話、私もうなずきながら聞いておりました。前段の部分といえましょうか、基本の部分は全く同感であります。結局は、行政サービス、あるいは行政というものが人で支えられていると。もっとお叱りを受けるのを覚悟で言いますと、組織なんてどうであれ、人がちゃんと機能すればできるんじゃないかと、こういうふうなことにもつながるかもしれません。

ただ、よくよく考えてみますと、じゃあ、組織は何なんだという話になるわけでありませう。人というのが確かに見えてこないというのはおっしゃるとおりであります。組織というのはどういう課題に対してどういう部隊編成で何に向かっていくのかということを示す、明確な、これ自体が作戦図でありますし、メッセージであります。職員に求めるものは何なのかということを示すのが組織であると私は思っております。もちろん、組織というものを示さなくても、人がその政策目的なり課題目的にしっかりターゲットを当てて自走するような集団もあるかもしれませんが、通常はやはり何に向かってどんな役割分担でどういうシステムで向かっていくのかということ、まず職員が組織として認識して、その下で一人一人が期待される役割を果たしていく、これが組織論だろうと、このように思っております。その過程の中で人が育っていくと、こういうような流れが働くのではないかなと思えます。

御指摘の中には当然、組織をつくるだけでは目的を達成しない、そういった人づくり、さらには人員体制の充実ということが必要ではないかという御指摘も含まれてるんだろうと思えます。そういった部分、もちろん一気に、すぐに、大幅に人づくりや人員体制の拡充が進むということにはなかなかないと思えますけども、できる限り人員体制を厚くする部分、あるいは人をしっかり組織の中で育てていく部分、これを進めてまいりたいと思えます。以上です。

**○門脇委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 副市長の言われたことと私の思っていることで、がいな違いはないとは思っています。だから、一遍にはできないかもしれないけども、組織機構をやるよといった、そういう展望を指し示しながら、具体的な取組を求めておきたいと、こう思うのであります。

そこで、私はこの、今説明の中で、前から組織機構改革で遠藤論議が野坂市長時代から合わないところがあるんですが、例えば、学校施設なり保育園施設の修繕、営繕です、いわゆる。この部分は、私は前もって機構改革、遠藤提案をしたんですけど、はねつけられましたけども。米子市の全体の、いわゆる建築物、それを県がやっておられるように営繕課で全部まとめて面倒見ると、こういう案をやったらどうですかと、私言ってきたんですけども、これは受け入れてもらえませんでした。しかし、今回それが、このこども総本部の中でまた出てきた。僕はこういうやり方よりも、技術を持っている職員を一堂に集めて、そこで統括的に目配りをさせると。これが最も理想の機構改革につながると私は思うんですよ。この考え方は駄目ですか。

**○門脇委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 結論から言いますと、一つの考え方だと思えます。そういう選択肢も今後考えてもいいのかなと思ってお聞きしました。ただ、一つだけはっきりするのは、私も県にいたからよく分かっているんですけど、県の営繕課というのは優れた技術集団であります。ちょっと今人数は忘れましたが、20人近くの職員がいると思えますけど、そのうち

事務職員は1人か2人しかいなくて、あとは大半が建築技師、機械技師、電気技師であります。そういったいわゆる技術の専門集団として構成されている。一方、これも遠藤委員御案内だと思いますけど、今ここにいます、このこども施設課、現在でいうこども未来局の子育て支援、あるいは教育委員会の教育総務課の施設担当、ここには具体的には技術職員というのはほとんどおりませんで、そのこの部分というのは、既に営繕課のほうで実は日常的に面倒を見てると、こういう体制になっております。これをどう再編するのがより施設管理の合理性といいましょうか、財政的な合理性も含めて、高める体制ができるのかというのは、これは一つ大きな論点があって、私はそういった部分で、さらにその営繕課を発展的に改正したほうが良いということであれば、それは一つの選択肢として考えてもいいなと思って今の御提案をお聞きしました。以上です。

**○門脇委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 初めて当局の皆さんから一つの提案として考えてみるという話をいただきました。よく検討してみてください。

それで、教育長、あなたにもちょっとお尋ねいたしますけども、今回の、このこども総本部のイメージ図を見ておまして、先ほど申し上げましたけども、学校現場として教育施策に関わる分がどれだけ軽減されるというふうに認識されますか。

**○門脇委員長** 浦林教育長。

**○浦林教育長** 教育施策以外の負担の軽減がどれぐらいかということですが、最も期待しておりますのは、特に福祉と関わる部分、当然ですが、子どもの指導をしていこうと行く際に、家庭に行くと実際は家庭のほうに課題があるというようなケースが間々ございます。教育委員会のほうはどういう内容であろうが向かっていくわけですが、実際は福祉のほうについては情報等が頂けないということは、福祉にこういう家はどうかと聞いて、スクールソーシャルワーカーがそこで活躍するわけですが、それで情報を集めていただいて、ケース会議というような会を開いて、やっとその家庭の状況が分かると。言ってみると、すごく手間がかかるわけでございます。それから、そういった事案が増えてきていて、今の現状の体制でそれを今後もやり続けようとする、よくない未来を見ているかもしれませんが、現実的に対応が難しくなるといった現状がございます。それが兼務をかかった状態で職員がいるということになれば、一々ワンクッション入れる必要がなくなって、さっと対応ができていく。そういったことによって学校が家庭を支えなければならないような部分が教員から軽減されると、ここが最も多くの時間になるのではないかと期待をしております。

**○門脇委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 現在の学校の現場では管理教育というのが徹底されとって、先生方に自由がないという声も聞いておりますけども、これは置くとしたしまして。今おっしゃったソーシャルワーカー、これは私も学校のOB、校長さんなんかもOBさんが入っておられますけど、いろいろ聞きました。大変広範囲で1人の方が任務を持ってやってらっしゃる、こういう現実があるようですね。そうすると、これをやっぱり解消していくのに何が必要か。一つ提案なんですけど、1中学校校区に1.5人ぐらいのソーシャルワーカーを配置することですれば、かなり、今おっしゃったようないろんな問題が解決して、迅速に進む、効果も上がっていく、こういうふうに私は思うんですよ。だから、この総本部つくられた

中身は、いろいろ事務事象を整理されていく問題もあるけれども、問題はそれを、この被支援者に対して誰が対応するのかと、ここの部分が明確にならない限り、効果は私は上がらんとおもう。そういう観点からソーシャルワーカーを、副市長もおいでになりますけれども、例えば中学校単位に1.5人ぐらい、のような形で将来的に向けて配置をするというようなことを考えられたらどうかと思うんですけど、教育現場から市長に要求される考えはないですか。あるいは副市長はそれを受けてどうされますか、いかがですか。

**○門脇委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 遠藤委員からの御提案であります。実はまさに今、そんな議論を新しい体制の中でやっていく必要があるのではないかと議論しております。ちょっとなかなか遠藤委員がおっしゃったみたいに1中学校に1.5人ってなると、11中学校区ありますので何人要るかなみたいな話になります。一気になかなかそこまではいかないと思いますが、現在、教育委員会には、市全体で3名のスクールソーシャルワーカーが御活躍いただいておりますが、とても足りない。そして、最終的に現場で、最前線で家庭や、そしてその子どもたちに向かう職員、この体制を厚くしなければ問題の解決につながないと、この認識は我々も持っております。どういうやり方がいいのか、当然新しい（仮称）こども総本部の中で、最前線の職員だけでなく、バックヤードで支える職員も必要ですし、それから、スクールソーシャルワーカーだけにやらせるわけじゃなくて、今度は福祉の職員がそこに一緒について動く。絶えず複数名がペアなり複数体制で対応できるかどうかは別として、基本はスクールソーシャルワーカーと福祉の職員がセットで動いていくというようなことも念頭に置きながら、新しい体制をつくってまいりたいと思います。以上です。

**○門脇委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 予算もかかることですから大変だとは思いますが、結局、この被支援者に対しての対応を誰がするのかと、これのパワーが必要だと、マンパワーが。そのことについて十分な対策を取ってもらいたい、そのことを要望して、質問を終わります。

**○門脇委員長** 以上で総括質問は終わりました。

分科会審査の担当部分については、お手元に配付しております予算決算委員会分科会審査日程表及び審査担当表のとおりいたします。

次回の本委員会は、7月7日午前10時から開催いたします。

以上で、本日の予算決算委員会を閉会いたします。

**午後1時27分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員長 門 脇 一 男